



様式第4号（裏）（第51条関係）

動産り災申告書記載要領

（1の欄）

り災物件と申告者との関係は、あてはまるものを○で囲んでください。

（3の欄）

- 1 火災保険の加入が数社ある場合は、すべて記入してください。
- 2 保険金額は、契約会社別に万単位で記入してください。

（4の欄）

- 1 品名・数量の欄は、動産の品名ごとに数量を記入してください。

（例）

ズボン5、背広3、机2、テレビ1、洋服タンス3、じゅうたん1等

- 2 り災別の欄は、あてはまるものを○で囲んでください。

（1） 焼：火災によって焼けた物及び熱によって炭化、溶融、破損したものなど

（2） 爆：爆発により、壊れたものなど

（3） 他：消火のために受けた水損、破損、汚損など、煙により汚れたものなど、運び出す時に壊れたものなど

- 3 購入金額又は損害見積額の欄は、購入金額又は、り災した物件の時価を基準として、被害の程度により損害額を見積もってください。

- 4 購入年又は経過年数の欄は、購入した年がわかっている場合購入年月を、記憶による場合何年位前に購入したか年数を記入してください。

備考

- 1 この申告書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 この申告書は、動産のあった建物ごと、世帯ごとに提出してください。
- 3 この申告書は、り災した日から起算して7日以内に提出してください。
- 4 あなたに連絡する場合の連絡先の電話がありましたら、その電話番号を記入してください。
- 5 火災によるり災証明を発行する場合、この申告書が出ていると早く発行することができます。
- 6 この申告書でわからないことがありましたら、下記へご連絡ください。

消防本部予防課

消防署

電 話

係

係